

## 目的

独自の技術やアイデアにより、新たな付加価値を生み出した意欲ある中小企業を表彰するとともに、優れた取り組みを広く情報発信することで、地域社会の活性化を図り、水戸の商工業の発展及び振興に寄与すること。

## 応募資格

### 水戸商工会議所会員または特別会員である 中小企業及び小規模企業、会員が組織する団体等

## 表彰対象

中小企業等が今までの枠組みを超え新しい技術・開発に挑戦することに加え、変化する社会情勢の厳しい局面を乗り越えるための新しい取り組みやSDGsへの取り組みも対象とする。

#### [1] 技術革新や製品開発において優れた成果を上げた企業

- 地域で特に需要の高い製品やサービスを開発し、市場で成功を収めた企業
- 新たな技術を導入して生産性を向上させ、競争力を高めた製造業  
(例) 老舗の飲食店が醸造所を設置してクラフトビールを製造した。  
(例) 酒造メーカーが消毒液の生産を新たに始めた。  
(例) 既存事業の市場の低迷を受けて、需要拡大傾向にある市場へ進出し新製品を開発した。

#### [2] 社会的責任を果たし、持続可能なビジネスモデルを展開している企業

- 環境に配慮した製品やサービスを提供し、地域の環境保護活動に貢献する企業
- 地域貢献活動を通じて、地域の課題解決に積極的に取り組む企業  
(例) IT技術を活かした、新しいシステムやサービスの構築  
(例) サステナブルな素材を使用して商品を開発し、CO2排出量の削減に取り組んだ。

※原則として販売・実施してから5年以内の新製品・新技術・取り組みとする。

## 締切日

令和6年11月29日[金] ※必着

## 表彰内容



最優秀賞  
(1件)

「賞状」及び  
「副賞」30万円



優秀賞  
(2件)

「賞状」及び  
「副賞」10万円

## 応募方法

### 自薦・他薦による公募

応募様式に必要事項を記入の上、取り組み・活動のカタログ・パンフレットなどを添えて申込をしてください。応募様式は、下記の当所ホームページからダウンロードをお願いします。

※カタログ・パンフレットがない場合は、写真等を活用した説明資料（A4用紙3枚以内）

## 審査方法

- ◆1次審査：書面審査により、2次審査進出企業を決定
- ◆2次審査：選考委員等を審査員としてのプレゼンテーション審査を実施

## 審査結果

- [発表] 令和7年2月下旬頃に受賞者に対し、書面にて通知。  
また、会報4月号およびホームページなどに掲載
- [表彰式] 令和7年3月25日に開催する水戸商工会議所通常議員総会にて行います。

## お問い合わせ

水戸商工会議所 会員サービス課「水戸 さきがけビジネス大賞宛」  
TEL:029-224-3315 FAX:029-231-0160

当所ホームページ▶<https://mito.inetcci.or.jp/>

